

# 幼稚園の運営と応能負担のイメージ

現行制度

新制度移行後

幼稚園の運営費

保育料

私学助成

<p>保護者負担分(保育料) <b>園が決定する</b></p> <p>各園の独自教育にかかる費用等(教育費・英会話・体操・絵画・工作、教材、他)</p>
<p>運営費 人件費、 修繕積立 冷暖房費、 その他施設維持費、</p>

施設型給付

保育料

<p>各園の独自教育にかかる費用等(教育費・英会話・体操・絵画・工作、教材、他)</p>
<p>保護者負担分(保育料) <b>今回条例で定める(応能負担)</b></p>
<p>運営費 人件費、 修繕積立 冷暖房費、 その他施設維持費、</p>

各園独自教育の実施にかかる費用や一般水準よりも高い教材に充てる費用